

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

【公表日】

【発行者の名称】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【担当 J－A d v i s e r の名称】

【担当 J－A d v i s e r の代表者の役職氏名】

【担当 J－A d v i s e r の本店の所在の場所】

【担当 J－A d v i s e r の財務状況が
公表されるウェブサイトのアドレス】

【電話番号】

【取引所金融商品市場等に関する事項】

【公表されるホームページのアドレス】

発行者情報

2025 年 9 月 30 日

株式会社ぽすとめいとホールディングス
(Postmate Holdings, Inc.)

代表取締役社長 CEO 鈴木 淳

岡山県岡山市北区厚生町三丁目 1 番 15 号
岡山商工会議所 2 階

086-221-1105 (代表)

取締役 CFO 栗原 福子

フィリップ証券株式会社

代表取締役社長 永堀 真

東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号

<https://www.phillip.co.jp/>

(03)3666-2321

東京証券取引所 TOKYO PRO Market
なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおり
です。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

株式会社ぽすとめいとホールディングス
[https:// www.postmate-hd.jp](https://www.postmate-hd.jp)

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期
決算年月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	1,213,969	1,327,940	1,268,483
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△62,121	61,307	55,352
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△92,053	20,601	60,566
包括利益 (千円)	△92,047	20,601	60,566
純資産額 (千円)	△27,599	27,995	88,562
総資産額 (千円)	808,989	802,798	790,941
1株当たり純資産額 (円)	△165.69	118.34	374.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期 純損失 (△) (円)	△677.86	102.01	256.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	△3.4	3.5	11.2
自己資本利益率 (%)	—	73.6	103.9
株価収益率 (倍)	—	—	5.1
配当性向 (%)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,301	101,756	105,286
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△41,779	△3,472	△16,618
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,526	△15,187	△100,885
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	70,779	153,876	141,658
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	167 (215)	135 (187)	126 (199)

(注) 1. 第2期から第4期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第2期から第3期までの株価収益率については、当社が非上場であるため、記載しておりません。

3. 1株当たりの配当額及び配当性向については、配当を行っていないため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員数を()外数で記載しております。

5. 「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、第3期の連結財務諸表について監査法人コスモスの監査を受けておりますが、第2期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。また、第4期の連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、監査法人コスモスの監査を受けております。

6. 第2期の自己資本利益率については、債務超過となったため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は2021年11月24日に設立された持株会社であります。したがって、当社及び当社グループを構成する各社の沿革は以下のとおりであります。

1989年2月	岡山県岡山市北区に保育事業を目的として(株)ポストメイトを設立 ベビーシッターの派遣や託児ルームでのお預かりにより、既存の保育園のみではカバーできないサービスの提供を開始
1993年5月	保育事業及びベビーシッター事業の開業を目指す事業者に向けたコンサルティング事業を開始
1995年4月	顧客の要望に沿う形でビルメンテナンス事業、家事代行サービスを開始
2000年7月	岡山県岡山市北区の岡山県運転免許証センターで運転免許更新に来られた方のお子様の一時預かりを運営開始(受託運営)
2002年9月	岡山県岡山市南区にすくすくランド・ポストメイト保育園を開園(直営)(岡山市登録認可外保育施設)
2005年7月	岡山県岡山市北区に(株)マイスタイルを設立し、(株)ポストメイトの一部事業である保育事業及びコンサルティング事業を移管、(株)ポストメイトはビルメンテナンス事業を実施
2009年12月	岡山県岡山市北区にドレミの街・ポストメイト保育園を開園(直営)(岡山市登録認可外保育施設)
2010年7月	兵庫県赤穂市に赤穂仁泉病院いずみ保育所を運営開始(受託運営)(院内保育所)
2014年11月	岡山県岡山市北区にポストメイト保育園・イオンモール岡山を開園(直営)(ドレミの街・ポストメイト保育園を移転)
2015年7月	兵庫県西宮市に(株)マイスタイルの関西事業所を開設(営業権譲渡) 同市にロックンラビット阪急西宮ガーデンズを開園(直営)(西宮市認可外保育施設) 同市にスタジオアコール阪急西宮ガーデンズを開所(直営)(スタジオレッスン業)
2016年2月	岡山県岡山市北区にポストメイト保育園・ホテルグランヴィア岡山を開園(直営)(企業主導型保育施設)
2017年9月	岡山県岡山市南区にちるりら保育園を運営開始(企業主導型保育施設として受託運営)
2018年4月	岡山県岡山市南区のすくすくランド・ポストメイト保育園を岡山市認可小規模保育事業所(A型)に移行
2019年10月	岡山県岡山市北区に(株)アイムファインを設立し、(株)マイスタイルの一部事業であるコンサルティング事業を移管するとともに、新たに不動産事業を実施
2021年2月	岡山県岡山市中区ににこにこランドポストメイト保育園・国富を開園(直営)(岡山市認可小規模保育事業所(A型))
2021年4月	岡山県岡山市北区に岡山県内の株式会社事業者として初の岡山市認可保育園であるポストメイト保育園・岡山陵南を開園(直営)(岡山市認可保育園)
2021年11月	岡山県岡山市北区に(株)ぼすとめいとホールディングス(当社)を設立
2022年5月	(株)マイスタイルを株式交換により当社の子会社化とする 株式取得により(株)ポストメイト及び(株)アイムファインを当社の子会社とする
2022年12月	岡山県倉敷市にぼすとめいとプラス・イオンモール倉敷を開園(直営)(倉敷市登録認可外保育施設) ロックンラビット阪急西宮ガーデンズからぼすとめいとプラス・阪急西宮ガーデンズへ改称
2023年4月	岡山県倉敷市で老松ふれあいクラブ6クラブを運営開始(受託運営)(倉敷市放課後児童健全育成事業)(放課後児童クラブ)
2024年1月	ぼすとめいとプラス・阪急西宮ガーデンズを閉園 (株)マイスタイル関西事業所を閉設 スタジオアコール阪急西宮ガーデンズを閉所
2024年3月	ちるりら保育園受託運営契約終了
2024年8月	岡山県岡山市中区ぼすとめいとクラブ・平井を開所(岡山市放課後児童健全育成事業)(放課後児童クラブ)

2024年9月 岡山県岡山市北区ぼすとめいとクラブ・鹿田を開所（岡山市放課後児童健全育成事業）
（放課後児童クラブ）

2024年11月 岡山県岡山市北区ぼすとめいとクラブ・伊島を開所（岡山市放課後児童健全育成事業）
（放課後児童クラブ）

2024年12月 東京証券取引所 TOKYO PRO Market へ上場

【施設一覧】

施設名	住所	開設年月日
赤穂仁泉病院 いずみ保育所 （院内保育所 運営受託）	兵庫県赤穂市浜市 183-14	2010 年 7 月
ポストメイト保育園・イオンモール岡山 （認可外保育園）	岡山県岡山市北区下石井 1-2-1 イオンモール岡山 6 階	2014 年 11 月
ポストメイト保育園・ホテルグランヴィア 岡山（企業主導型保育施設）	岡山県岡山市北区駅元町 1-5 ホテルグランヴィア 2F 別館	2016 年 2 月
すくすくランド・ポストメイト保育園 （岡山市小規模認可保育所 地域型小規模 保育事業 A 型）	岡山県岡山市南区築港新町 1-2-32-2F	2018 年 4 月
ポストメイト保育園・問屋町テラス （企業主導型保育施設）	岡山県岡山市北区問屋町 15-101	2018 年 10 月
ニシナポストメイト保育園・市役所北 （企業主導型保育施設 運営受託）	岡山県倉敷市白楽町 463-2	2019 年 7 月
にこにこランドポストメイト保育園・国富 （岡山市小規模認可保育所 地域型小規模保 育事業 A 型）	岡山県岡山市中区国富 1-10-18	2021 年 2 月
ポストメイト保育園・総社市役所前 （企業主導型保育施設）	岡山県総社市中央 2 丁目 2-17	2021 年 2 月
ポストメイト保育園・一宮 （企業主導型保育施設）	岡山県岡山市北区一宮 116-7	2021 年 3 月
ポストメイト保育園・野田一丁目 （企業主導型保育施設）	岡山県岡山市北区野田 1 丁目 5-10	2021 年 3 月
ポストメイト保育園・問屋町テラスⅡ （企業主導型保育施設）	岡山県岡山市北区問屋町 15-101 問屋町テラス 106-2	2021 年 3 月
ポストメイト保育園・岡山陵南 （岡山市認可保育園）	岡山県岡山市北区白石西新町 6-104	2021 年 4 月
P.P.P. ポストメイト保育園 （企業主導型保育施設 運営受託）	岡山県倉敷市福田町浦田 2461-21	2021 年 5 月
ポストメイト保育園・築港ガーデン （企業主導型保育施設）	岡山県岡山市南区築港新町 1-2-32	2021 年 5 月
ポストメイト保育園・十日市 （企業主導型保育施設）	岡山県岡山市北区神田町 2 丁目 4-17	2021 年 5 月
ぼすとめいと保育園・門戸厄神 （企業主導型保育施設）	兵庫県西宮市林田町 10-10	2022 年 3 月
ぼすとめいと保育園・くろがね （企業主導型保育施設）	岡山県岡山市東区鉄 177-5	2022 年 7 月
あさのは保育園 （企業主導型保育施設 運営受託）	岡山県倉敷市西阿知町西原 903	2022 年 7 月
ぼすとめいとプラス・イオンモール倉敷 （認可外保育園）	岡山県倉敷市水江 1 番地 イオンモール倉敷 1 階	2022 年 12 月
老松ふれあいクラブ （倉敷市放課後児童健全育成事業 運営委 託）	岡山県倉敷市老松町 4 丁目 10-1	2023 年 4 月

ぼすとめいとクラブ・平井 岡山市放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	岡山県岡山市中区平井4丁目6-44 リカーランドアヤノ2階	2024年8月
ぼすとめいとクラブ・鹿田 岡山市放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	岡山県岡山市北区大供2丁目11-18	2024年9月
ぼすとめいとクラブ・伊島 岡山市放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	岡山県岡山市北区伊島町1丁目1-22	2024年11月

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社の当社と子会社3社で構成されており、㈱マイスタイルは直営保育施設の運営・受託運営を中心に放課後学童クラブ、ベビーシッター、イベント託児など様々なサービスを提供する「保育事業」、㈱ポストメイトはリフォーム、アパート退去時の修繕、定期清掃を中心とした「ビルメンメンテナンス事業」、㈱アトムファインは保育園開園・運営コンサルティング、不動産賃貸・管理を中心とした「コンサルティング等事業」を営んでおり、当社グループの事業は、この3つのセグメントとなっております。当該区分は「第6【経理の状況】1【連結財務諸表等】(セグメント情報等)」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 保育事業（㈱マイスタイル）

㈱マイスタイルは、岡山県及び兵庫県を中心に、認可保育所等の保育施設、ベビーシッター・イベント託児を運営しており、2025年6月末現在、認可保育所1施設、小規模認可保育所2施設、企業主導型保育施設13施設（うち運営受託3施設）、認可外保育施設・事業所内保育施設等3施設（うち運営受託2施設）、放課後児童クラブを4施設、ベビーシッター・イベント託児を運営しております。「子ども、保護者のための“第2のおうち”」を保育理念として掲げ、子どもたちが自分の家と同じようにゆったりとした気持ちで過ごす場所や保護者が安心して我が子を任せられ、仕事に向かえる場所を提供しております。保育園を「第2のおうち」として、子どもたちを中心とした輪を保護者と作り、愛情と信頼感をもってパートナーとして一緒に子どもたちの成長を見守り、人間が本来持っている様々な興味・関心を育むことで、生きる力を身に付けた子どもたちの育成に努めております。

① 企業主導型保育施設の運営及び受託

企業主導型保育施設とは内閣府が開始した、子ども子育て拠出金を納めている企業に勤めている保護者のお子様をお預かりすることを目的に設置された保育所であります。企業の従業員の子どもを対象とした従業員枠と地域住民向けの地域枠があり、地域枠を全体の50%に設定しております。地域住民からの要望が多い地域では一定の条件を満たした方について地域枠の上限を超えてお預かりができる弾力的な運用を行うなど柔軟な運営により地域社会への貢献を行っております。㈱マイスタイルは、利用者からの保育料及び公益財団法人児童育成協会から運営費補助金の交付を受け施設運営を行っております。また、他社の企業主導型保育所の受託運営事業も行っております。

② 認可保育所

児童福祉法に基づいた児童福祉施設であり、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の数、給食設備等）を満たし、都道府県知事などに認可された施設をいいます。保護者が仕事や病気などの理由で、0歳から就学前の子どもの保育が出来ない場合に、子どもを預かって保育を行います。㈱マイスタイルは、国及び自治体が負担する施設型給付の交付を受け施設運営を行っております。

③ 小規模認可保育所

「子ども・子育て支援制度」に基づいた保育施設であり、0歳から3歳未満の子どもを対象とした定員6名～19名の市町村の認可を受けた施設をいいます。認可保育所より小規模で柔軟な保育事業を提供することが可能となり、待機児童数が深刻な3歳未満児の待機児童解消を図るとともに、地方における児童人口減少による保育所運営の維持も図ることができると期待されております。㈱マイスタイルは、利用者からの保育料及び地方自治体からの地域型保育給付の交付を受け施設運営を行っております。

④ 認可外保育施設及び事業所内保育施設等

認可外保育施設とは、子ども・子育て支援法に基づき各自治体で認可外保育施設として基準を満たす通知を受けた保育施設をいいます。認可保育園より機動性が高く柔軟な運営ができるため、運営時間や利用日数をフレキシブルに設定することができます。また、保護者の通院等の理由による不定期的な保育利用ニーズに合わせて一時預かりサービスを行うことで、地域の子育てに関するお困りごとを解消しております。㈱マイスタイルは、利用者からの保育料及び地方自治体からの登録保育施設補助金の給付を受け施設運営を行っております。

⑤ 放課後児童クラブ

小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに

対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的とした事業をいいます。児童福祉法及び地方自治体が設定する放課後児童健全育成事業の基準及び関連する条令に従い、運営事業者として認められた事業者又は団体が運営しております。保育所の増加に伴い入所できる園児が増え待機児童解消が進む中、就学後の預け先として学童保育の待機児童が増加傾向にあります。老松ふれあいクラブ（公設民営）は、㈱マイスタイルが、利用者からの保護者負担金及び地方自治体からの委託契約書に基づく委託料支払いを受けて運営しております。ぽすとめいとクラブ・平井、ぽすとめいとクラブ・鹿田、ぽすとめいとクラブ・伊島は、岡山市の補助金を活用して、民設民営で運営しております。

⑥ ベビーシッター・イベント託児

依頼いただいた利用者のご自宅等へ保育士や研修修了者を派遣し、子どもを保育します。ご要望に応じて送迎保育や家事代行サービス等の施設型の保育とご家庭との隙間を埋めるサービスを提供します。また、イベント開催時に主催者からの委託を受けて施設の一室を使用して集団保育を行うイベント託児サービスも提供しています。㈱マイスタイルは、利用者からの保育料・手配料を受けて運営を行っています。

（２）ビルメンテナンス事業（㈱ポストメイト）

㈱ポストメイトは、岡山県内を中心にリフォーム工事、入退去時の修繕、定期清掃を展開しております。地域の不動産事業者や個人のアパート、福祉施設等を主な顧客として地域に密着したサービスを展開しております。

① リフォーム工事

地域の不動産事業者が管理している物件に関して、リフォーム工事のご依頼をいただき、工事費用等の見積を提示することでリフォーム工事の受注を行っております。ご依頼いただいた不動産事業者や個人所有のアパートやお宅へ伺い、ご要望を踏まえたリフォーム内容を提案しております。キッチン、浴室、リビング等、様々な住まいに関するリフォーム工事を請け負い、適宜関係業者と連携して工事を進めております。

② 入退去時修繕

賃貸アパート等の入退去時に汚れや破損がある箇所の修繕を行っております。退居から入居までのスケジュールに合わせてスピード感をもってご対応することで、できる限り賃貸物件の稼働を向上させることに注力しております。

③ 定期清掃

ご依頼いただいた不動産事業者や個人所有のアパート、マンション等の共用部の清掃、共用灯の交換などを行っております。

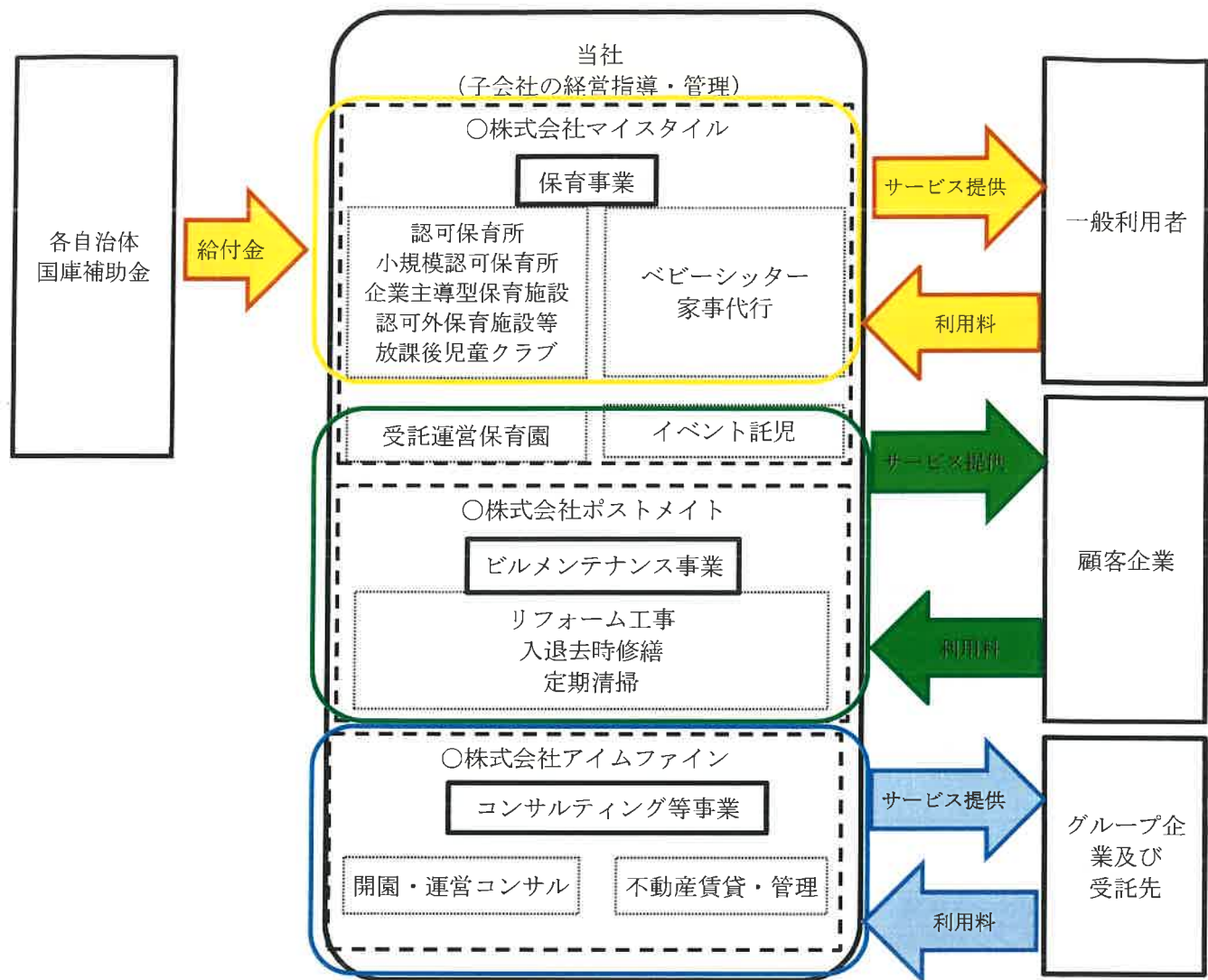
（３）コンサルティング等事業（㈱アイムファイン）

㈱アイムファインは、㈱マイスタイル及び受託先に対し、岡山県内を中心に主に保育園に関するコンサルティングを展開しております。コンサルティング内容としては、地方自治体が所管する保育所及び企業主導型保育事業の新規開園に向けた申請書類等の作成や助言を行う代行申請コンサルティング、保育園開園に必要なノウハウの伝授等を行う開園前サポートコンサルティング、保育事業に関する問題に関し助言・指導を行う顧問契約、企業の従業員様に向けた育児休暇からの復職支援など保育園運営に関する様々なご要望に応えるコンサルティングを行っております。

また、㈱マイスタイルの保育園施設や、主に㈱マイスタイルに所属する保育士が対象のアパート等の不動産賃貸・管理事業を行っております。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。
[事業系統図]



(注) ○は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マイスタイル	岡山県岡山市北区	67,500	保育事業	100.0	役員の兼任 管理業務の受託
株式会社ポストメイト	岡山県岡山市北区	15,000	ビルメンテナンス事業	100.0	役員の兼任 管理業務の受託
株式会社アイムファイン	岡山県岡山市北区	5,000	コンサルティング等事業	100.0	役員の兼任 管理業務の受託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 全て特定子会社です。

4. 株式会社マイスタイル及び株式会社ポストメイトは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（2024年7月1日～2025年6月30日）

	株式会社マイスタイル	株式会社ポストメイト
① 売上高	1,129,413千円	158,240千円
② 経常利益又は損失(△)	51,131千円	△3,101千円
③ 当期純利益又は損失(△)	57,665千円	△3,370千円
④ 純資産額	80,936千円	△10,295千円
⑤ 総資産額	656,825千円	53,731千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメント名称	従業員数 (人)
保育事業	124 (195)
ビルメンテナンス事業	2 (3)
コンサルティング等事業	0 (1)
合計	126 (199)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 発行者の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社は、株式交換により完全子会社となった株式会社マイスタイル、株式会社ポストメイト、株式会社アイムファインを連結しております。

①経営方針

当社グループは、「みなさまの笑顔が見たいから～For the customers～」を会社の企業理念としております。経営方針は、下記の3点になります。

- (a) 社会的意義の高い事業への積極投資と新しい価値の創造による企業価値の向上
- (b) 人々の多様な生活に根ざした「フレキシブルなサービス」による顧客満足度の向上
- (c) 有能感をえられるチャレンジングな目標達成による従業員満足度の向上

②業績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気の緩やかな回復が見られましたが、原材料価格の高騰や天候の不順による物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、岡山市の放課後児童クラブに係る待機児童数が53名（令和7年5月1日時点）になっていることから、市では新たな整備及び運営の補助金を設けました。そのような取り組みを受けて、当社グループは、保育事業におきまして、放課後児童クラブ（民設、補助金あり）3施設を新設いたしました。

また、保育園の運営では、課題である園児の充足率を高める為、「ヘルプ手当」「異動手当」の新設と「育児・介護規定」の法改正にいち早く準拠し、社員が働きやすい環境を整備しました。この施策により、機動的な保育士配置が可能となり、収益向上の一助になりました。上記の結果、当連結会計年度（2024年7月1日～2025年6月30日）の売上高は1,268,483千円（前年同期比4.5%減）、営業利益は49,768千円（前年同期比14.9%増）、経常利益は55,352千円（前年同期比9.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は60,566千円（前年同期比194.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります

<保育事業>

当社グループの基幹事業である保育事業については、園児の充足率が前年同水準で推移しました。人件費をはじめ、きめ細かい経費コントロールにより売上高は1,117,586千円（前年同期比2.9%減）となり、セグメント利益（営業利益）は54,497千円（前年同期比4.3%増）となりました。

<ビルメンテナンス事業>

ビルメンテナンス事業については、主力であるハウスメーカーの外部清掃の受注がエリアにより苦戦し、売上高は150,261千円（前年同期比10.6%減）となり、セグメント損失（営業損失）は4,196千円（前年同期は15,512千円の営業損失）となりました。

<コンサルティング等事業>

コンサルティング等事業については、保活相談・情報提供コンサル等により、売上高は635千円（前年同期比93.0%減）となり、セグメント損失（営業損失）は6,864千円（前年同期は1,878千円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は141,658千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により、105,286千円の収入（前年同期は101,756千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益87,806千円、減価償却費35,630千円、売上債権の減少額12,866千円、のれん償却額

6,125千円などがあったことによるものです。また、支出の主な内訳は、補助金収入32,454千円、仕入債務の減少額1,529千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により、16,618千円の支出（前年同期は3,472千円の支出）となりました。収入の主な内訳は、補助金の受取額32,454千円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出44,020千円、敷金差入による支出10,192千円、保険積立金の積立による支出5,302千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により、100,885千円の支出（前年同期は15,187千円の支出）となりました。収入の内訳は、短期借入金の純増加額6,000千円であり、支出の内訳は、長期借入金の返済による支出106,885千円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループが営む事業では、受注実績を定義することが困難であるため受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメント名称	当連結会計年度 (自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日)	前期比 (%)
保育事業 (千円)	1,117,586	97.1
ビルメンテナンス事業 (千円)	150,261	89.4
コンサルティング等事業 (千円)	635	7.0
合計 (千円)	1,268,483	95.5

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主要な相手取引先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
公益財団法人児童育成協会	553,048	41.6	532,588	42.0
岡山市	181,466	13.7	207,075	16.3

(注) 販売実績の総販売実績に対する割合が 10%未満の取引先については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

少子高齢化が進む一方で、女性の社会進出の進展による共働き世帯の増加、核家族・単身世帯の増加など多様なライフスタイルに合わせた経営を求められています。その中で当社グループの経営環境と対処すべき課題は以下のとおりです。

(1) 経営方針

当社グループは、For the Customers（みなさまの笑顔が見たいから）を企業理念に掲げ、お客様のニーズを具体化できるサービスを希求しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、保育を通じて、利用者のニーズに応えていく会社として、保育施設や放課後児童クラブの安定的な運営及び新規開設により利用者のニーズに応えていくとともに、企業主導型保育所など今までの知識と経験を活かして新たなサービスを提供することにより、さらなる成長を目指してまいります。

(3) 対処すべき課題等

上記を踏まえたうえで、当社グループにおける経営上の重要課題は以下の通りです。

① 保育ニーズの多様化への対応

全国的な少子化が加速する一方で、働き方の多様化、女性の活躍が求められ男女平等社会の進展による共働き世帯の増加が著しく、保育園の需要は増加傾向にあります。「異次元の少子化対策」の中で、様々な新しい子育て支援策が打ち出されており、「こども誰でも通園制度」（2026年度から全国で実施予定）などの話題についても、日々報道などで取り上げられています。

このような状況下において、株式会社マイスタイルでは独自の保育プログラム「Be Mystyle Program（BMP）（注 1）」を推進することで、未就学期に獲得する必要があるとされる非認知能力（注 2）（頑張りぬく力、コミュニケーション力、感情をコントロールする力など生き抜く力）をしっかりと身に付ける保育を実践し、保育サービスの差別化・高質化を図っていきます。

（注 1）BMP＝非認知能力を高める保育を実践する当社独自のプログラムを Be Mystyle Program と名付けております。

（注 2）非認知能力＝頑張りぬく力、コミュニケーション力、感情をコントロールする力など数値では測れない能力の総称

② 人材の確保と育成

当社グループは、人と人との関りによって成り立つサービスを中心に展開していることから、人材を最も重要な経営資源と考えております。そのため、優秀な人材の採用と育成のため様々な教育の機会を従業員に提供するとともに、共に働くことに喜びを感じる職場づくりや福利厚生制度を整えてまいります。

③ 新規施設の開設と利用者の確保

施設型の保育事業の成長性は、新設する施設数と施設の定員充足率に大きく依存しております。新設する施設数については、自治体や国から保育施設募集の情報をいち早くキャッチし、集客の期待できる土地または物件を確保することが求められます。また、募集を待つだけでなく、経営難となっている他事業者が運営する施設を受託、コンサルティングまたはM&Aにより運営する施設数や新規顧客の拡大を図ることが課題としてあげられます。

施設の定員充足率については、利用対象者の母数である人口の減少が予想される中、新規の施設を含めたすべての施設で、利用者のニーズをとらえた運営ができるように、サービスの質の向上、施設やサービス内容の改善を図ります。

4【事業等のリスク】

本発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられ

る事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しておりますが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、特に断りがない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 感染症の流行

当社グループでは、多くの利用者に安全なサービスを提供するため、感染症について厳重に対応しておりますが、新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症が流行し、利用者が大きく減少し、従事する従業員が多数欠勤し、施設運営が困難となる可能性があります。また、今般の新型コロナウイルスの感染拡大のように、社会全体として外出自粛が要請される中で施設自体の運営を自粛する可能性や、国または自治体より施設の休業要請を受ける可能性もあります。その場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 人材の確保

当社グループでは、新規施設の増加に伴い、保育士、児童支援員などの資格や要件を満たした人材の確保と育成が必要となっております。これらの人材を確保するために、自社募集に加え人材紹介会社との取引拡大など、人材確保における多チャンネル化を進めておりますが、施設数の増加に人材の確保が追い付かず、施設運営が計画通りに進まない場合、当社グループの財政状態の及び業績に影響をあたえる可能性があります。

(3) 食の安全性について

当社グループでは、食品衛生法に基づき、厳正な食材管理並びに衛生管理を実施し、食中毒などの事故防止に努めております。しかしながら、何らかの原因により食の安全に関する重大な問題が発生した場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 運営施設の事故等

当社グループでは、施設運営において利用者の安全を確保する体制を整備していることから、これまで業績に多大な影響を与えるような事故等は発生しておりません。しかし、万が一運営施設において重大な事故等が発生し、所轄する自治体等からの事業停止命令を受けた場合や、保護者等から損害賠償請求を受けた場合、風評被害等により多数の利用者が減少した場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 国や自治体による方針や関連法規制等の改定等

当社グループにおける企業主導型保育施設及び認可保育園などでは、児童育成協会や自治体から得られる収入の割合が高いため、今後、国や自治体の方針について改定等が実施され、補助金の削減や株式会社による認可保育園、企業主導型保育施設の開設が認められなくなった場合、当社グループにおける保育事業の拡大が止まり、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 有利子負債及び金利負担について

当社グループでは、新規施設開設の資金に関する設備資金などは金融機関からの借入れの有利子負債により調達しておりますが、外部からの有利子負債への依存度が2025年6月30日現在54.5%と高くなっております。急激な金利変動などの金融情勢の変化により、計画どおりに資金調達が出来ない場合には、新たな保育施設の開設計画に影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 利用者の減少

当社グループの主要な事業である保育事業は、国内の居住者を対象とした事業であるため、人口変化による影響が大きい事業となっております。今後、国内においては人口減少が見込まれておりますが、人口減少による縮小影響よりも利用率の増加による影響が上回り、今後も保育事業は市場拡大が見込まれております。しかしながら、想定よりも利用率が低下し、利用者が減少した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響

を与える可能性があります。

(8) 許認可事業

当社グループの保育事業は、児童福祉法に基づき、認可保育所、小規模認可保育所等の運営を行っております。事業の許認可権限を持つ行政機関へ申請を行い、審査を経て許認可を得ております。現時点において、当社グループの事業において運営している施設に許認可取消事由は発生しておりませんが、今後、何らかの原因により行政機関から取消された場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

セグメントの 名称	法令名	許認可等 の名称	監督官庁	主な取消事由
保育事業	児童福祉法	認可（認可保育所・ 小規模保育所） 助成（企業主導型保 育所）	厚生労働省 内閣府 都道府県及び 市町村	関係法令の規定水準に達しない場 合や給付費の請求に関し不正があ ったとき 改善命令や事業の停止命令に従わ ず、違反したとき

(9) 個人情報の保護について

当社グループの保育施設においては、利用者の氏名、住所をはじめ、保護者の氏名及び職業などの情報を保持しております。これら顧客の個人情報の取扱いについては厳重に管理し、万全を期しておりますが、万一漏洩するようなことがあった場合、顧客からだけではなく、広く社会的な信用を失墜することとなり、施設の許認可に影響が出るなど、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 季節変動

保育事業においては、毎年4月になると5歳児等クラスが小学校へ進級する一方、新規0歳児は月齢を満たした後に入園することから、児童数が一時的に減少する傾向があります。このため、上半期は下半期と比較して児童数・施設稼働率が減少する傾向があります。

(11) 創業者依存

当社の代表取締役社長CEOである鈴木淳及び当社グループ子会社の創業者である取締役会長の鈴木忠則は、当社グループの主力サービスである保育業界に精通しており、経営戦略等の策定において重要な役割を担っております。当社グループでは、各種会議体での役員等へ情報共有や権限移譲により取締役の成長を図る取り組みや、事業部の役割分担を定めることで組織体制の構築を行うこと、取締役会で意思決定を行うことなどにより、両名に過度に依存しない組織運営へ移行を図っておりますが、両名が当社グループの業務執行を継続することが困難となった場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 新たに保育所等の施設を開設する場合の経営成績に対する影響

新たに保育所等の施設を開設する場合、開設初期には施設定員に対して稼働率が低くなることにより、得られる保育料や補助金額が減少する傾向があります。また、従業員の新規採用コストや研修費、消耗品等の費用の発生により経費が増加することから、営業損失となる傾向にあります。その場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) 大規模な災害

当社グループでは、創業の地である岡山県を中心に保育施設を有しております。これらの施設が地震、火災及び台風等の自然災害等の発生により利用者や従業員、施設の建物等が被害を受けた場合には施設の運営が困難となり、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(14) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループの保育事業の業績が今後著しく悪化し、保育施設の建物や設備等の投資回収が困難となり減損処理が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(15) 繰延税金資産の回収可能性に係るリスク

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の一部または全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) J-Adviser との契約について

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketに上場しております。当社では、フィリップ証券株式会社を担当J-Adviserに指定することについての取締役会決議に基づき、2021年10月27日にフィリップ証券株式会社との間で、担当J-Adviser契約（以下「当該契約」といいます）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下の通りです。

なお、本発行者情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券株式会社（以下「乙」という）はJ-Adviser 契約（以下「本契約」という）を即日無催告解除することができる。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の 100 分の 10 に相当する額以上である場合に限り）甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。再建計画とは次の a ないし c の全てに該当するものをいう。

a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号 c に規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前 a の(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までに掲げる場合には当該 a から c までに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の 3 日前（休業日を除外する）の日

(a) TOKYO PRO Market の上場株券等

(b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係

る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む）についての書面による報告を受けた日）

c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（③ b の規定の適用を受ける場合を除く）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 非上場会社を子会社化する株式交付、iii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iv 非上場会社からの事業の譲受け、v 会社分割による他の者への事業の承継、vi 他の者への事業の譲渡、vii 非上場会社との業務上の提携、viii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、ix その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から viii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合。

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

⑧有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合。

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正見又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を（株）東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行なっていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれが大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く）

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又

は不発動とすることができないものの導入。

- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う）。
- d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑯全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑰株式売渡請求による取得

特別支配株主が甲の当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑱株式併合

甲が特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合。

⑲反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑳その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは㈱東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1ヶ月とする）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を㈱東京証券取引所に通知しなければならない。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りには不確実性を伴うため、実際の金額は見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ11,856千円減少し、790,941千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ16,970千円減少し、226,953千円となりました。これは主に現金及び預金が12,217千円減少したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ5,114千円増加し、563,988千円となりました。これは主に新規に開設した施設の固定資産取得により有形固定資産が9,781千円増加し、のれん償却により無形固定資産が6,652千円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ72,422千円減少し、702,379千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ26,563千円増加し、316,469千円となりました。これは主に短期借入金が6,000千円、未払法人税等が22,150千円増加した一方、買掛金が1,529千円、1年以内返済予定長期借入金が9,057千円減少したことなどによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ98,986千円減少し、385,910千円となりました。これは主に、長期借入金の返済により長期借入金残高が97,828千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ60,566千円増加し、88,562千円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益が60,566千円であったことによるものです。

(3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は44,020千円で主な設備投資の内容は次のとおりであります。保育事業の設備投資額は44,020千円であり、主に学童保育施設である、ぼすとめいとクラブ開設時の設備投資であります。なお、当連結会計年度において、重要な施設の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 発行者

2025年6月30日現在

会社名	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
		建物及び構築物	土地（面積㎡）	その他	合計（千円）	
本社 （岡山市北区）	本社	—	—	424	424	— （—）

（注）1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

(2) 子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
				建物及び構築物	土地（面積㎡）	その他	合計（千円）	
（株）マイスタイル	認可保育所 ポストメイト 保育園・岡山 陵南（岡山市 北区）ほか、 小規模認可保 育所2施設、 認可外保育施 設12施設、学 童クラブ4施 設、本社	保育事業	保育施設及 び学童保育 施設内設備	372,770	—	24,811	397,581	124 (195)
（株）ポストメイト	本社 （岡山市北区）	ビルメン テナンス 事業	事業用設備	—	—	615	615	2 (3)
（株）アイムファイン	アイムファイ ンビル（岡山 市南区）ほか アパート1施 設、保育園1 施設、本社	コンサル ティング 等事業	保育施設 アパート （注）5	45,620	47,359 (1,282)	861	93,841	0 (1)

（注）1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. ㈱アイムファインの保育施設については㈱マイスタイルへ賃貸しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員数を（ ）外数で記載しております。

5. コンサルティング等事業におけるアパートとは、保育事業従業員向けの宿舍であります。なお、賃借料（従業員負担分）は、年間96千円見込んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内 容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月日		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株) マイ スタイル	ぼすとめいと クラブ・大元 (岡山市北区)	保育事業	学童施設 設備	11,871	11,871	補助金 自己資金	2025年 6 月	2025年 7 月	73名

(2) 重要な設備の除却等

重要な施設の除却等の計画はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数 (株)	未発行株式数 (株)	連結会計年度 現在発行数 (株) (2025年6月 30日)	公表日現在 発行数 (株) (2025年9月 30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	940,000	703,432	236,568	236,568	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	940,000	703,432	236,568	236,568	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月14日 (注) 1	40,000	146,568	10,000	25,000	10,000	48,284
2023年6月21日 (注) 1	20,000	166,568	5,000	30,000	5,000	53,284
2023年9月26日 (注) 1	40,000	206,568	10,000	40,000	10,000	63,284
2024年5月27日 (注) 1	30,000	236,568	7,500	47,500	7,500	70,784

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加理由については下記のとおりです。

株主割当による新株発行による増加 40,000株

株主割当による新株発行による増加 20,000株

株主割当による新株発行による増加 40,000株

株主割当による新株発行による増加 30,000株

(6) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	2	2	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	2,365	2,365	68
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合(%)
鈴木 淳	岡山市北区	236,468	99.96
株式会社A L E S Y S	岡山市北区	100	0.04
計	—	236,568	100.00

(注) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 236,500	2,365	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 68	—	—
発行済株式総数	236,568	—	—
総株主の議決権	—	2,365	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策のひとつと認識しており、経営環境や業績の状況、財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会によって、中間配当については取締役会によって決議いたします。

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回示	第2期	第3期	第4期
決算年月	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期
最高(円)	—	—	1,310
最低(円)	—	—	1,310

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market におけるものであります。

2. 当社株式は、2024年12月19日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しております。
それ以前の株価については該当項目はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market におけるものであります。

2. 2025年1月から2025年6月までの期間において、売買実績はありません。

5 【役員の状況】

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 17%)

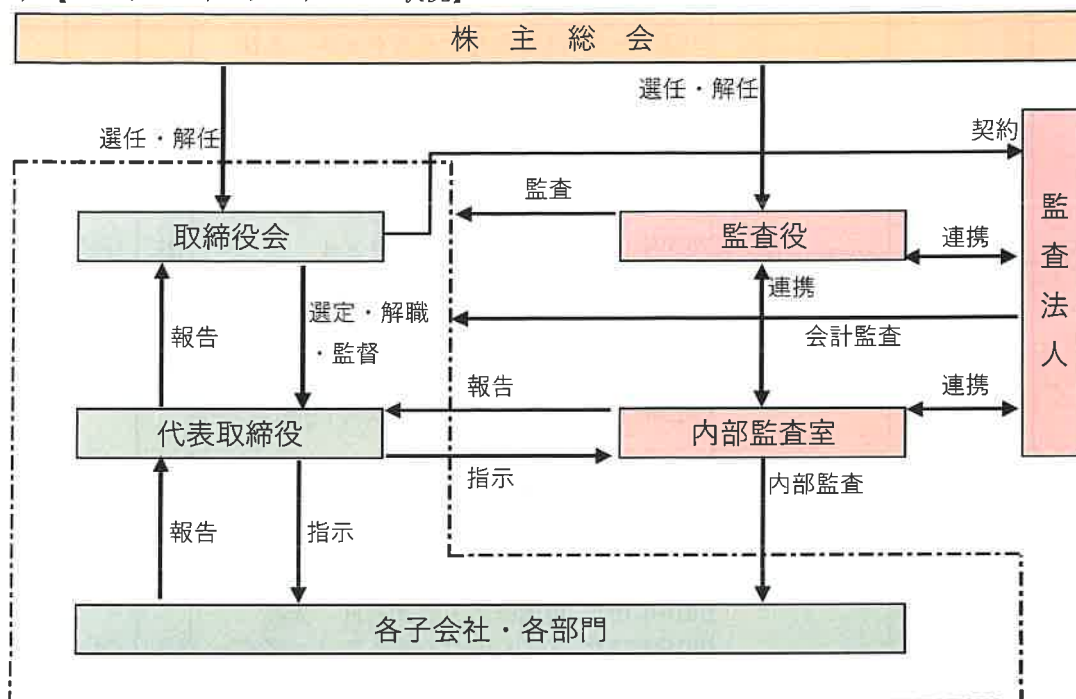
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有 株式数 (株)
代表 取締役	CEO	鈴木 淳	1987年 5 月28日	2010年 4 月 大黒天物産株式会社 入社 2010年 9 月 株式会社ポストメイト 取締役 就任 2014年10月 株式会社マイスタイル 入社 2016年11月 株式会社マイスタイル 取締役 2019年10月 株式会社アイムファイン 取締役 2021年11月 株式会社マイスタイル 代表取締役就任 (現任) 2021年11月 株式会社ぼすとめいとホールデ ィングス設立 代表取締役CEO (現任)	(注) 1	(注) 3	236,468
取締役 会長	—	鈴木 忠則	1957年11月24日	1980年 4 月 株式会社ダイエー 入社 人事本部・経営企画本部など 1991年 9 月 株式会社ポストメイト設立 代表取締役 (現任) 2005年 1 月 NPO法人全国心理カウンセリング機 構 理事長 2005年 7 月 株式会社マイスタイル設立 代表取締役 2019年10月 株式会社アイムファイン設立 代表取締役 2021年11月 株式会社ぼすとめいとホールデ ィングス設立 取締役会長 (現任)	(注) 1	(注) 3	—
取締役	COO	三宅 清輝	1960年 9 月12日	1984年 4 月 株式会社天満屋 入社 販売促進部長など 2014年 6 月 シモデンテクノサービス 取締役 2018年 2 月 株式会社ポストメイト 入社 株式会社マイスタイル 入社 経営戦略本部長など 2019年10月 株式会社アイムファイン 取締役 2020年12月 株式会社マイスタイル 執行役員 株式会社ポストメイト 執行役員 2021年11月 株式会社アイムファイン 代表取締役就任 (現任) 2021年11月 株式会社ぼすとめいとホールデ ィングス設立 取締役COO (現任)	(注) 1	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (株)
取締役	CF0	栗原 福子	1975年12月1日	2017年9月 株式会社マイスタイル 入社 ちるりら保育園 配属 2018年4月 ちるりら保育園 施設長就任 2019年4月 株式会社マイスタイル 経営企画室マネジャー 総務・経理室 室長 等 2020年12月 株式会社マイスタイル コーポレート事業本部本部長 就任 2021年11月 株式会社ぼすとめいとホールデ イングス 執行役員就任 2022年7月 株式会社ぼすとめいとホールデ イングス 取締役CF0 就任（現任）	(注) 1	(注) 3	—
社外 取締役	—	谷口 康平	1981年12月3日	2006年12月 監査法人トーマツ入所 （有限責任監査法人トーマツ） 2011年10月 有限会社川上食品 入社 2018年10月 税理士法人石井会計 入社 2019年10月 ブリッジコンサルティンググル ープ（株）入社 谷口康平税理士事務所設立 2024年1月 株式会社ぼすとめいとホールデ イングス 社外取締役 就任（現任）	(注) 1	(注) 3	—
社外 監査役	—	河近 克明	1981年7月17日	2013年1月 一般社団法人おかやま中小企業 支援実務家協議会 理事 就任（現任） 2019年4月 岡山大学院 法務研究科 非常勤講師 就任（現任） 2020年4月 専門学校岡山情報ビジネス学院 実務家教員 就任（現任） 2021年6月 エミナーレ司法書士事務所開設 2023年7月 株式会社ぼすとめいとホールデ イングス 社外監査役 就任（現任）	(注) 2	(注) 3	—
計							236,468

- （注）1. 取締役の任期は、2025年6月期から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役河近克明の任期は、2024年6月期から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2025年6月期における役員報酬の総額は55,480千円を支給しております。
4. 取締役谷口康平は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役河近克明は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
6. 取締役会長鈴木忠則は、代表取締役鈴木淳の実父であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、保育事業を中心とした公共性の高い事業を営んでいるため、法令遵守と経営の透明性の確保が重要であると認識しております。このような認識に基づき、コーポレート・ガバナンスを、法令遵守と経営の透明性確保と経営理念の実現を両立させるための仕組みと位置づけ、経営環境の変化に対応する機動的な経営判断及び監督機能の実現を意識した組織体制の構築に努めてまいります。

②会社の機関の内容

イ. 取締役会・役員体制

当社取締役会は、5名の取締役ににより構成されております。代表取締役社長を議長とし、迅速かつ的確な経営判断を行うため、定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について、審議・決定しております。

代表取締役社長及び各取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は代表取締役社長及び各取締役の業務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社グループは監査役制度を採用しており、1名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ. 会計監査

当社グループは、監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2025年6月期において監査を執行した公認会計士は新開智之氏、相羽美香子氏の2名であ

り、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士3名その他1名であります。

なお当社グループと監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③内部統制システムの整備の状況

当社グループは、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、内部監査室が主管部門として、内部監査担当者1名が業務を監査しております。各部門の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、代表取締役社長に対して報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

監査役は、取締役会への出席、稟議書等重要な文書の閲覧、必要に応じ取締役及び使用人に対して事業に関する報告を求めること等を通じて、取締役の意思決定プロセスや業務執行状況の把握に努め、取締役の職務執行の適法性を監視しております。

また、内部監査担当者、監査役及び監査法人は、それぞれの監査計画、監査の進捗状況や監査結果等に関して情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、リスク管理の主管部署としてコーポレート事業本部が情報の一元化を行っております。また、当社グループは企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥社外取締役及び社外監査役の状況

当社グループは社外取締役1名と社外監査役1名を選任しております。社外監査役は、経営に対する監視、監督機能を担っております。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑦役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く）	50,680	50,680	—	—	4
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	4,800	4,800	—	—	2

⑧取締役及び監査役の定数

当社グループの取締役は8名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任決議要件

当社グループは、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないも

のとする旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社グループは、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪自己の株式の取得

当社グループは、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫中間配当に関する事項

当社グループは、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第 454 条第 5 項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬取締役及び監査役の責任免除

当社グループは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑭社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社グループは、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該当該責任限定契約が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑮株式の保有状況

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	12,300	—
連結子会社	—	—
計	12,300	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)		当連結会計年度 (2025年6月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		153,876		141,658
売掛金		39,083		40,240
完成工事未収入金		17,367		3,343
未成工事支出金		2,803		—
原材料及び貯蔵品		2,881		1,880
その他		27,950		39,830
貸倒引当金		△37		—
流動資産合計		243,924		226,953
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	※ 1	417,180	※ 1	418,390
土地	※ 1	47,359	※ 1	47,359
建設仮勘定		—		11,099
その他（純額）		28,469		25,941
有形固定資産合計	※ 2	493,009	※ 2	502,791
無形固定資産				
ソフトウェア		3,737		3,211
のれん		14,803		8,677
無形固定資産合計		18,540		11,888
投資その他の資産				
繰延税金資産		2,881		1,519
その他		44,441		47,788
投資その他の資産合計		47,323		49,307
固定資産合計		558,874		563,988
資産合計		802,798		790,941

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)		当連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金		13,453		11,923
短期借入金		—		6,000
1年以内返済予定長期借入金	※ 1	101,363	※ 1	92,306
未払法人税等		2,751		24,901
契約負債		23,699		26,171
未払金		86,422		86,866
賞与引当金		26,345		30,277
その他		35,870		38,022
流動負債合計		289,906		316,469
固定負債				
長期借入金	※ 1	430,739	※ 1	332,910
資産除去債務		48,879		50,219
その他		5,278		2,780
固定負債合計		484,896		385,910
負債合計		774,802		702,379
純資産の部				
株主資本				
資本金		47,500		47,500
資本剰余金		75,296		75,296
利益剰余金		△94,800		△34,234
株主資本合計		27,995		88,562
純資産合計		27,995		88,562
負債純資産合計		802,798		790,941

②【連結損益計算書及び連結包括利益損益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
売上高		1,327,940		1,268,483
売上原価		818,066		761,526
売上総利益		509,874		506,956
販売費及び一般管理費	※1	466,553	※1	457,188
営業利益		43,320		49,768
営業外収益				
受取利息		130		81
助成金収入		18,013		11,642
その他		6,861		2,063
営業外収益合計		25,005		13,787
営業外費用				
支払利息		6,950		7,509
その他		68		693
営業外費用合計		7,018		8,202
経常利益		61,307		55,352
特別利益				
補助金収入		—		32,454
投資有価証券売却益		15		—
特別利益合計		15		32,454
特別損失				
固定資産除却損		137		0
減損損失	※2	43,629		—
特別損失合計		43,766		0
税金等調整前当期純利益		17,556		87,806
法人税、住民税及び事業税等		3,342		25,958
法人税等調整額		△6,387		1,281
法人税等計		△3,045		27,240
当期純利益		20,601		60,566
親会社株主に帰属する当期純利益		20,601		60,566

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
当期純利益	20,601	60,566
包括利益	20,601	60,566
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,601	60,566

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023 年 7 月 1 日 至 2024 年 6 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包括 利益累計合計 額	
当期首残高	30,000	57,796	△115,402	△27,605	6	6	△27,599
当期変動額							
新株の発行	17,500	17,500		35,000			35,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,601	20,601			20,601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△6	△6	△6
当期変動額合計	17,500	17,500	20,601	55,601	△6	△6	55,594
当期末残高	47,500	75,296	△94,800	27,995	—	—	27,995

当連結会計年度（自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包括 利益累計合計 額	
当期首残高	47,500	75,296	△94,800	27,995	—	—	27,995
当期変動額							
新株の発行							
親会社株主に帰属する 当期純利益			60,566	60,566			60,566
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	60,566	60,566	—	—	60,566
当期末残高	47,500	75,296	△34,234	88,562	—	—	88,562

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,556	87,806
減価償却費	39,731	35,630
減損損失	43,629	—
のれん償却額	6,125	6,125
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,198	3,931
受取利息及び受取配当金	△130	△82
支払利息	6,950	7,509
補助金収入	—	△32,454
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,220	12,866
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,882	3,804
仕入債務の増減額 (△は減少)	178	△1,529
その他	2,580	△8,457
小計	114,717	115,152
利息及び配当金の受取額	130	82
利息の支払額	△6,677	△7,510
法人税等の支払額	△6,414	△2,437
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,756	105,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△217	△44,020
無形固定資産の取得による支出	△1,271	△432
投資有価証券の取得による支出	△20	—
投資有価証券の売却による収入	935	—
敷金差入による支出	△231	△10,192
敷金回収による収入	—	6,936
保険積立金の積立による支出	△2,668	△5,302
保険積立金の積立解約による収入	—	3,937
補助金の受取額	—	32,454
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,472	△16,618
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△70,000	6,000
長期借入れによる収入	130,000	—
長期借入金の返済による支出	△110,187	△106,885
株式の発行による収入	35,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,187	△100,885
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	83,096	△12,217
現金及び現金同等物の期首残高	70,779	153,876
現金及び現金同等物の期末残高	※ 153,876	※ 141,658

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3 社

連結子会社の名称

株式会社マイスタイル

株式会社ポストメイト

株式会社アイムファイン

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

(イ) 原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 未成工事支出金

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～47 年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの収益は主に、保育事業、ビルメンテナンス事業、コンサルティング等事業を提供したことによる収益であり、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

①保育事業

保育事業においては、主に自治体との契約等に基づき契約期間において保育園等の運営を行うことにより、一定の補助金の収入を得ております。当該補助金については、自治体との契約等により定められた期間において、園児数、保育士数などの一定の要件に応じた保育園等の運営を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。

また、保護者との契約により園児等への保育サービスを提供することにより収入を得ております。当該保育サービスについては、一定期間園児等を預かり、その期間内に一定の保育サービスを提供することで履行義務が充足されることとなります。保育サービスは、主に保育時間、食事等のサービスの提供を元に収益額が計算されます。サービスの提供に応じて履行義務が充足されますが、主に計算期間の単位を1ヶ月とし、月単位で収益を認識しております。

②ビルメンテナンス事業

主に建物のリフォーム工事、入退去時の修繕、定期清掃などの小規模な修繕工事や原状回復工事等のメンテナンス業務を行っております。メンテナンス業務については、顧客との契約に基づき履行する義務を負っております。契約における取引開始日から、完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約であるため、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

③コンサルティング等事業

主に地方自治体又は国で募集される新設保育園の申請に関するサポート・ノウハウ提供を行う整備費申請業務、保育事業の開設サポート業務等のコンサルティング業務を行っております。新設する保育園の申請に関する業務については、顧客との契約に基づき申請に必要な情報の提供、助言又は資料作成を行い、申請を完了することで履行義務が充足されます。また、申請した保育園が整備費等の助成が決定されることで成功報酬に対する履行要件が充足されます。保育事業の開設サポート業務については、保育園運営に必要な書類・備品の準備、入園管理、ノウハウを提供することで履行義務が充足されます。申請完了及び開園によって履行義務が充足されますが、契約の締結時点と履行義務充足時点の二段階に分けて収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償却期限が到来する短期的投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損に関わる見積

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	43,629	—
有形固定資産	493,009	502,791
無形固定資産	18,540	11,888

(2) 連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

① 減損損失の認識の判定

当社グループは、事業用資産について、管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、資産グループの損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産に関して、減損損失の認識の判定を行っております。

② 減損損失の計上額算定方法

減損の兆候がある場合で、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の達成度合いは自治体の補助金制度や出生率、競合他社等の影響を受けるほか、自然災害や感染症をはじめとした予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがあるなど、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画から著しく下方に乖離するなどして、翌連結会計年度に新たな減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与えるおそれがあります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,881	1,519

(2) 連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。

また、繰延税金資産の回収可能性の評価に際しては、将来の課税所得の発生時期及び金額を検討し、合理的に見積っております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積は翌連結会計年度以降の予算及び中期経営計画を基礎としており、当該中期経営計画等の主要な仮定は保育施設の定員充足率及び新規運営施設数の予測、保育園運営コンサルティング受注数の予測、リフォーム及び定期清掃受注数の予測となります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である保育施設の定員充足率、新規運営施設数や受注数は経済状況、市場環境及び地方自治体等の方針の影響を受けることから、実際の業績は計画と乖離する可能性があり、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日。)第 65-2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた 122,292 千円は、「未払金」86,422 千円、「その他」35,870 千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた従業員負担分の給食代については、費用負担の実態を明確にし、損益区分をより適切に表示するために、当連結会計年度より「売上原価」から控除する方法へ変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、売上総利益及び営業利益が 12,593 千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第 16 号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第 16 号の全ての定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第 16 号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028 年 6 月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)
建物及び構築物	12,283 千円	11,468 千円
土地	26,349	26,349
計	38,633 千円	37,817 千円

	前連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)
1 年内返済予定長期借入金	4,112 千円	4,160 千円
長期借入金	25,424	21,285
計	29,536 千円	25,445 千円

※ 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (2025年 6 月 30 日)
有形固定資産の減価償却累計額	168,503 千円	187,714 千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
賞与引当金繰入額	3,361 千円	3,920 千円
給料手当	94,699	84,025
法定福利費	26,700	21,399
役員報酬	68,850	67,500
支払手数料	41,792	58,410
地代家賃	72,044	69,313
採用経費	3,428	9,064
減価償却費	39,731	35,630
のれん償却額	6,125	6,125

※ 2 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 2023 年 7 月 1 日 至 2024 年 6 月 30 日)

場所	用途	種類
岡山県岡山市	保育施設	建物及び構築物、差入保証金、その他
岡山県倉敷市	保育施設	建物及び構築物、ソフトウェア、差入保証金、その他

当社グループは、原則として、事業用資産については施設別としてグルーピングしております。

前連結会計年度において、該当施設の回収可能価額が帳簿額を下回ると判断し、資産グループの全額を減損損失 43,629 千円として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物 32,494 千円、差入保証金 (資産除去債務) 6,230 千円、ソフトウェア 433 千円、その他 4,470 千円であります。

当連結会計年度（自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2023 年 7 月 1 日 至 2024 年 6 月 30 日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	166,568	70,000	—	236,568
合計	166,568	70,000	—	236,568

（注）普通株式の発行済株式総数の増加 70,000 株は、2023 年 9 月 26 日の株主割当による新株の発行に伴う増加 40,000 株、2024 年 5 月 27 日の株主割当による新株の発行に伴う増加 30,000 株であります。

2 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	236,568	—	—	236,568
合計	236,568	—	—	236,568

2 自己株式の種類及び株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の期末残高は連結貸借対照表に記載されている現金及び預金残高と一致しております。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2023 年 7 月 1 日 至 2024 年 6 月 30 日)

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日)

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。

また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業活動に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

定期的に金利の動向を把握し、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの軽減を図っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

買掛金及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	532,102	499,586	△32,516
負債計	532,102	499,586	△32,516

（注1）「現金及び預金」「売掛金」「完成工事未収入金」「買掛金」「未払金」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金（1年内返済予定を含む）	425,216	419,132	△6,084
負債計	425,216	419,132	△6,084

（注2）「現金及び預金」「売掛金」「完成工事未収入金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	153,876	—	—	—
売掛金	39,083	—	—	—
完成工事未収入金	17,367	—	—	—
合計	210,326	—	—	—

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	141,658	—	—	—
売掛金	40,240	—	—	—
完成工事未収入金	3,343	—	—	—
合計	185,241	—	—	—

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024 年 6 月 30 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金 (1 年内返済 予定を含む)	101, 363	92, 274	91, 502	87, 874	65, 708	93, 380
合計	101, 363	92, 274	91, 502	87, 874	65, 708	93, 380

当連結会計年度 (2025 年 6 月 30 日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金 (1 年内返済 予定を含む)	92, 306	91, 450	87, 887	66, 879	43, 162	43, 532
合計	92, 306	91, 450	87, 887	66, 879	43, 162	43, 532

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024 年 6 月 30 日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025 年 6 月 30 日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2024 年 6 月 30 日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	499, 586	—	499, 586
負債計	—	499, 586	—	499, 586

当連結会計年度（2025 年 6 月 30 日）

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	—	419,132	—	419,132
負債計	—	419,132	—	419,132

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

該当事項はありません。

負債

長期借入金

固定金利によるものは、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて時価を算定しております。これらの取引につきましては、レベル 2 に分類しております。

（有価証券関係）

1 その他有価証券

前連結会計年度（2024 年 6 月 30 日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（2025 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2024 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	117千円	1,539千円
賞与引当金	8,981	10,321
減損損失	16,890	16,036
資産除去債務	16,774	17,546
敷金償却	1,182	1,439
税務上の繰越欠損金(注)	17,646	7,292
その他	263	2,589
繰延税金資産小計	61,856	56,766
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△11,194	△6,327
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△33,444	△34,151
評価性引当額小計	△44,638	△40,479
繰延税金資産合計	17,217	16,286
繰延税金負債		
資産除去債務に対する固定資産	14,336	14,767
繰延税金負債合計	14,336	14,767
繰延税金資産純額	2,881	1,519

(注) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	17,646	17,646
税務上の繰越欠損金 に係る評価性引当額	—	—	—	—	—	△11,194	△11,194
繰延税金資産	—	—	—	—	—	6,452	※(2) 6,452

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の欠損金について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	7,292	7,292
税務上の繰越欠損金 に係る評価性引当額	—	—	—	—	—	△6,327	△6,327
繰延税金資産	—	—	—	—	—	964	※(2) 964

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の欠損金について、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	34.09%	34.09%
(調整)		
住民税均等割	3.17%	1.86%
評価性引当額の増減	△84.16%	△9.29%
のれん償却	34.89%	6.98%
その他	△5.34%	△2.61%
税効果会計適用後の法人税等負担率	△17.34%	31.02%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年7月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.09%から34.94%に変更し計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～47年と見積り、割引率は0.3%～1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	当連結会計年度 (自2024年7月1日 至2025年6月30日)
期首残高	48,516千円	48,879千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	1,145
時の経過による調整額	362	196
期末残高	48,879	50,219

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自2023年7月1日至2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年7月1日至2025年6月30日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	54,230 千円	56,450 千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	56,450 千円	43,583 千円
契約負債（期首残高）	23,739 千円	23,699 千円
契約負債（期末残高）	23,699 千円	26,171 千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループはサービス別に事業部を置き、事業部ごとに取り扱うサービスについて事業活動を行っております。当社グループは、事業部を基礎としたセグメントによって構成されており、「保育事業」「ビルメンテナンス事業」「コンサルティング等事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の資産の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一となっております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

表示方法の変更に記載のとおり、当連結会計年度より従業員負担分の給食代の表示方法を営業外収益から売上原価に変更しております。

この結果、前連結会計年度のセグメント情報については、表示方法の変更を反映した遡及処理を行っており、従来の方法に比べて、保育事業のセグメント利益が12,593千円増加しております。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注) 2	合計
	保育事業	ビルメンテ ナンス事業	コンサルテ ィング等事 業			
売上高						
顧客の契約から 生じる収益	1,150,912	168,015	9,013	1,327,940	—	1,327,940
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	1,150,912	168,015	9,013	1,327,940	—	1,327,940
セグメント間の内 部売上高	20,400	7,148	19,800	47,348	△47,348	—
計	1,171,312	175,163	28,813	1,375,288	△47,348	1,327,940
セグメント利益又は 損失 (△)	52,238	△15,512	△1,878	34,846	8,473	43,320
セグメント資産	714,588	69,966	55,257	839,812	△37,014	802,798
その他の項目						
減価償却費	35,136	1,931	2,577	39,645	85	39,731
のれん償却額	—	2,686	3,439	6,125	—	6,125
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,488	—	—	1,488	—	1,488

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去及び全社費用の金額が含まれております。

全社費用は主に販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額3,385千円が含まれております。全社資産は、主に、(株)ぼすとめいとホールディングスの資産であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計	調整額 (注) 2	合計
	保育事業	ビルメンテナ ンス事業	コンサルテ ィング等事 業			
売上高						
顧客の契約から 生じる収益	1,117,586	150,261	635	1,268,483	—	1,268,483
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	1,117,586	150,261	635	1,268,483	—	1,268,483
セグメント間の内 部売上高	25,653	7,978	29,826	63,458	△63,458	—
計	1,143,240	158,240	30,461	1,331,941	△63,458	1,268,483
セグメント利益又は 損失（△）	54,497	△4,196	△6,864	43,436	6,331	49,768
セグメント資産	717,403	57,537	51,646	826,587	△35,645	790,941
その他の項目						
減価償却費	31,967	1,001	2,567	35,537	93	35,630
のれん償却額	—	2,686	3,439	6,125	—	6,125
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	44,020	—	—	44,020	432	44,452

（注） 1. セグメント利益の調整額には、セグメント間投資取引消去及び全社費用の金額が含まれております。

全社費用は主に販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額 15,274 千円が含まれております。全社資産は、主に、(株)ぼすとめいとホールディングスの資産であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023 年 7 月 1 日 至 2024 年 6 月 30 日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を掲載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先は記載のとおりです。

顧客の名称又は氏名	前連結会計年度売上高 (千円)	関連するセグメント名
公益財団法人児童育成協会	553,048	保育事業
岡山市	181,466	

当連結会計年度（自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を掲載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先は記載のとおりです。

顧客の名称又は氏名	当連結会計年度売上高 (千円)	関連するセグメント名
公益財団法人児童育成協会	532,588	保育事業
岡山市	207,075	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023 年 7 月 1 日 至 2024 年 6 月 30 日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	保育事業	ビルメンテ ナス事業	コンサルティ ング等事業	計				
減損損失	49,545	—	—	49,545	—	49,545	△5,916	43,629

当連結会計年度（自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023 年 7 月 1 日 至 2024 年 6 月 30 日）

（単位：千円）

	保育事業	ビルメンテナンス事業	コンサルティング等事業	合計
当期償却額	—	2,686	3,439	6,125
当期末残高	—	6,492	8,311	14,803

当連結会計年度（自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日）

（単位：千円）

	保育事業	ビルメンテナンス事業	コンサルティング等事業	合計
当期償却額	—	2,686	3,439	6,125
当期末残高	—	3,806	4,872	8,677

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023 年 7 月 1 日 至 2024 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	鈴木 淳	—	—	当社代表取締役	（被所有）直接 100％	当社代表取締役	増資の引受	35,000	—	—

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	鈴木 忠則	—	—	当社取締役	（被所有）直接 0％	当社取締役	資金の借入	30,000	—	—
							資金の返済	△30,000	—	—

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023 年 7 月 1 日 至 2024 年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日)
1株当たり純資産額	118円34銭	374円36銭
1株当たり当期純利益	102円1銭	256円2銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023 年 7 月 1 日 至 2024 年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2024 年 7 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	20,601	60,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	20,601	60,566
普通株式の期中平均株式数(株)	201,952	236,568

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	6,000	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	101,363	92,306	1.629	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	430,739	332,910	1.629	2033年8月
合計	532,102	431,216	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	91,450	87,887	66,879	43,162

1. 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

2. 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

3. 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の末日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（付 ）	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によ って電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載し て行う。 当社の公告掲載URLは以下のとおりです。 https://www.postmate-hd.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない
旨を定款に定めております。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月29日

株式会社ぽすとめいとホールディングス
取締役会 御中

監査法人 コスモス
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 新開 智之
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 相羽 美香子

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぽすとめいとホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぽすとめいとホールディングス及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（発行者情報提出会社）が別途保管しております。